

第3回大阪府食の安全安心顕彰制度 大阪府知事賞

大阪府地域消費者団体連絡会

当会は、消費者教育基本法、大阪府消費者保護条例に基づき、消費者の利益の擁護及び推進に関して、消費者団体が、相互に連絡協調および調査研究ならびに方策の協議等を行うことにより、地域及び府民の消費生活の安定を確保することを目的として設立されました。

近年では「食」に関して、アンケート調査などの手法で研究を行い、大阪府消費生活センターの事業である「大阪府消費者研究発表大会※」において2年連続で発表をしています。



※大阪府消費者研究発表大会は、府内の消費者団体が環境・食・くらしの問題等について、消費者目線で調査研究した成果を創意工夫して発表する事業です。



【平成25年度発表内容：食べていますか？「発酵食品」】

次世代を担う子ども達に安全で安心な食環境を繋ぎたいという思いから、古くから日本人の食生活に欠かすことができない鰹節、醤油、酒、酢、納豆など、微生物の働きによる発酵を利用して造り出された「発酵食品」に着眼し、アンケート等を用いて、これまで人類がいかに発酵を上手に利用して豊かな食文化を築き上げたかを学習する調査研究を行っています。また、食品だけでなく環境浄化発酵等、日々の生活との関わりにも触れています。

【平成26年度発表内容：今、子ども達の食は安全か？—本物の味の良さを伝えたい—】

日々の積み重ねである食生活に注目し、5年後10年度を見据え、現状の食生活や考え方、改善点等を調査するため、アンケートを用いて研究発表しています。大阪産（もん）の啓発、発酵食品の普及をはじめ、豊かな食生活を送るためには、環境に流されず色々な工夫をする生活の重要性を発信しています。

【講評】

一般消費者の立場で、重要なテーマを地道に調査研究して情報発信をする姿勢に加え、今の「大阪の食生活」の実態をふまえた「大阪の食文化」の普及にも取り組んでいることはとても重要であると、高く評価されました。